

高橋しんすけ議員報告

無政党・無所属 市民議員

完全ひとり選挙で議員2期目

高橋伸介：1953.4.25生れ、A型。佛教大学卒。京都信用金庫に10年勤務後、染色補正技能士として京都の伝統産業に従事。市民オンブズマンを経て1999年より市議会議員。現在2期目。



高橋しんすけは民間の視点を持った行財政改革系、納税者系、オンブズマン系の市民派市議会議員です。一切の組織や団体との関係もなし。完全無所属、無党派議員として活動しています。

枚方市役所議会事務局〒573-8666枚方市大垣内町2-1-20 tel072-841-1221/自宅〒573-1106枚方市町楠葉 まちくずは 2-27-6

高橋しんすけ議員報告ホームページ

99年初当選直後からの議員の仕事の全てと、
二度の「完全ひとり選挙」の全記録を掲載！

高橋しんすけ .com
<http://www.kcat.zaq.ne.jp/shinsuke/>



QRコード

今号は、3月の予算特別委員会の私の質疑をまとめさせていただきました。大きく報道された大阪市の職員厚遇問題にもありますように、税金が内側から食いつぶされている実態に怒りを通り越してあきれておられる方も多いと思います。もちろん議員が食いつぶす側であってはなりませんし、議員には行政でこのようなことが起らないように監視するという仕事があります。この考え方で議員を始めて7年目になりました。私の質疑をどうぞ読んで下さい。

05年6月 高橋しんすけ

議員の期末手当の加算について

議員の期末手当が増やされているのは不適切な支出であり違法性があると私は判断しております、昨年の予算特別委員会でもこの件を質問しています。

なぜ増やされたのかを説明しておきますと、平成2年の人事院勧告により、民間の役職手当に準じて公務員と国会議員についても20%内の加算がなされたことを根拠に、自治体でも条例が改定されました。枚方市の平成16年度における議員36名分の加算額は約2千2百万円となっています。この加算率を20%より少なくしているのは府内では2市のみで、他市は全て20%というのが現状です。

私が問題にしているのは、25種類の役職手当がある常勤の職員とは異り、認められているのは期末手当しかない非常勤特別職である地方議員について、同率に手当の加算が適用されるというのは、条例としても違法ではないのかということです。

次ページに続く